



～こんにちは！東北農政局です～

食品産業ニュースレター



こんにちは、東北農政局です。

6月も下旬となり、紫陽花がきれいに咲く季節となりました。最近では季節外れの暑さを感じることもありますが、体調を崩されないようお気をつけください。梅雨の時期ではありますが、時には外の空気を感じながら、木々の緑が深まる様子を楽しませてみてはいかがでしょうか。

お知らせ 1

令和8年度「SAVOR JAPAN」の募集を開始します！

～インバウンド需要を呼び込む地域の食を核とした農山漁村地域の取組を募集～

農林水産省は、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域の取組を「SAVOR JAPAN」として認定し、国内外に向け農山漁村の食の魅力を広く一体的に発信しています。

※「SAVOR」とは、「味わう、楽しむ」という意味の英語です。

応募団体・応募資格

- (1) 応募団体
「SAVOR JAPAN」実施要綱第3の8に定める実行組織が応募するものとします。
- (2) 応募資格
「SAVOR JAPAN」実施要綱第3に定める全ての要件を満たす取組を対象とします。

▼ 詳細は、「SAVOR JAPAN」実施要綱をご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/attach/pdf/260529-2.pdf>

募集期間

令和8年6月1日(月)～7月31日(金)



◆認定ロゴマーク◆

詳細はこちら▶

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/260529.html>

認定について

- (1) 選定方法
・ 選定過程にて、現地調査又はヒアリングを行う場合があります。
- (2) 認定結果の公表及び認定証の交付
・ 認定結果は、令和8年12月頃に農林水産省のホームページで公表します。公表後、東京都内で開催する認定証授与式において、認定証を交付します。
- (3) 認定地域への支援
・ 農林水産省ホームページや「SAVOR JAPAN」のブランドサイトにおいて、一元的な情報発信を行い、海外及び訪日外国人に対する訴求力を高めます。
・ 研修会等を開催し、知識の習得、事例の共有、認定地域間のネットワーク化を支援します。



お知らせ 2 「第11回輸出に取り組む優良事業者表彰」エントリー開始！

農林水産物・食品の輸出の発展に向け、「地域ぐるみでの輸出産地の形成」、「輸出可能品目の拡大」、「新たなジャンル(健康食品、中食)の開発」、「輸出口の拡大等による価格競争力の強化」、「新市場の開拓」、「輸入規制の緩和・撤廃への働きかけ」などの観点から顕著な実績を挙げている農林水産物生産者、企業、団体、個人を広く発掘し、その取組内容を表彰し、取組内容を食品の輸出に関心のある方々に広く周知することにより、新たに輸出にチャレンジする方々への一助となることを目的として実施します。

表彰対象事業者

日本の農林水産物・食品の輸出に係わる業務に携わる団体(企業、法人、任意団体等)又は個人。

※農林漁業者だけでなく、2次産業、3次産業の事業者も対象にしています。

◆ 具体的な品目(一例) ◆

肉類、水産物、野菜類、茶類・果物類、米類、豆類、加工品、酒類、発酵食品等

応募方法

「令和8年度輸出に取り組む優良事業者表彰応募様式」に必要な事項を記入し、「電子メールによる提出」または「郵送による提出」のいずれかによりお申し込みください。

応募期間

令和8年5月20日(水)～7月31日(金)

選賞基準

以下の6つの視点から審査されます。

- ・輸出規模
- ・成長性
- ・イノベーション
- ・定着性
- ・波及効果
- ・農林漁業の持続的な発展



▼ 詳細はこちら

<https://www.ofsi.or.jp/kaigai/>



お知らせ3 令和8年度「食品ロス削減推進表彰」の募集をしています！ ～めざせ！食品ロス・ゼロ～

消費者等に対し広く普及し、食品ロス削減・食品寄附促進に効果的かつ波及効果が期待できる優秀な取組を実施した方を表彰することにより、食品ロス削減・食品寄附促進の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、表彰を行います。

募集対象

個人、農林漁業者、食品関連事業者(食品製造業者、食品卸売・小売業者、外食事業者等)、マスコミ、消費者団体、NPO、資源提供者(寄附金提供者、輸配送提供事業者等)、フードバンク活動団体、こども食堂、福祉に関する関係者、小・中・高・大学、専門学校、地方公共団体等、食品ロス削減・食品寄附促進に係る全ての方が対象となります。
※自薦及び他薦を問いません

募集期間

令和8年5月29日(金)～7月31日(金)必着

詳細はこちら▼

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/R8award.h>



選考基準

- A. 波及効果・将来性
取組が効果的かつ波及効果が期待できるものか。あるいは将来波及することが強く期待できるものか。
- B. 貢献・成果
取組としての貢献、成果が顕著であるか。
- C. 具体性
取組範囲の広さ、地域の連携や実情に応じた取組であるか、消費者や事業者等の行動の変化につながるものであるかなど、具体的な取組を行っているか。
- D. 先進性
取組が他に先んじて実施されたものか。他の個人、団体等のモデルとなり得る内容であるか。
- E. 継続性
今後、取組を継続させるための工夫をしているか。



お知らせ4 産地連携フォーラムより 第1回オンラインセミナーの様子が一部公開されました！

食品事業者の農業参入・産地連携研究の第一人者である、日本大学 生物資源科学部 食品ビジネス学科の清水みゆき教授を講師にお招きし、現代の食生活が大きく変化するなかで、消費構造の変化、世帯構成の変化、食品産業の発展、安全性への不安、そして国産原料への期待といった複数の観点から、食品事業者と生産者の連携がこれまで以上に重要となっている要因についてご説明いただきました。

【第1回オンラインセミナー】

2025年12月24日(水)に開催されました。

テーマ：産地連携の重要性

講師：日本大学 生物資源科学部

食品ビジネス学科 清水みゆき教授

https://agriculture-foodindustry-regionalsourcing.maff.go.jp/movie#anc_YzE1Yzc0ZDM1YzM4ZWJmOTg0OGI5YzVjNWU2NDYyZWQ

動画はこちら▶



産地連携フォーラムとは・・・

生産者と食品事業者が直接的に関わり、理解醸成・技術的知識の向上を目指し、中長期的な産地連携を目指すもので、生産者と食品事業者等の知識を組み合わせ、安定した原材料調達の実現を推進する取組です。

産地連携フォーラムに参加できる方・・・

- ・食品関連事業者、農林漁業の生産者(個人、法人)
- ・種苗や農業資材、農業機械メーカー
- ・大学や研究機関、業界団体等

上記の他、産地連携における実務・学術的協力が可能な方に参加いただけるフォーラムとなっています。詳しくは[設置規約](#)を参照ください。



新規会員登録URL

<https://agriculture-foodindustry-regionalsourcing.maff.go.jp/form/signup/>

発行元お問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎A棟)
TEL:022-263-1111 (ダイヤルイン:022-221-6146) E-mail:tohoku_shokuhin@maff.go.jp